

令和6年度公益財団法人日本スポーツ協会 公認軟式野球コーチ1養成講習会 開催要項

1 目的

地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフとして、基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する指導者を養成する。

2 主催 公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人全日本軟式野球連盟

3 主管 公益財団法人新潟県スポーツ協会・一般社団法人新潟県野球連盟

4 カリキュラム

(1) 共通科目 I : 45 時間 (オンライン講習)

- ① コーチングを理解しよう
- ② グッドコーチに求められる医科学的知識
- ③ 現場・環境に応じたコーチング

(2) 専門科目 : 20 時間以上 (集合講習、自宅学習、検定)

5 実施方法

(1) 共通科目 I : 公益財団法人日本スポーツ協会 (以下 JSPO) によるオンライン講習

(2) 専門科目 : 集合講習会

○期日 : 令和6年11月30日(土)・12月1日(日)・7日(土)

○会場 : HARD OFF ECO スタジアム新潟 (会議室・屋内練習場)

6 受講者

公認スポーツ指導者育成の受講者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) に定める内容の他、以下受講条件に合致するものを受け入れる。

(1) 受講条件

- ① 受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者で、全日本軟式野球連盟 (以下全軟連) が定める条件を満たしている者。
- ② 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際に指導にあっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。
- ③ 本講習の受講に支障がない健康状態である者。
- ④ インターネットサービス「指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」から申込ができる者。(申込用紙での受付は致しません。)
- ⑤ 原則、他の JSPO 公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない。

(2) 定員 : 50 名 (先着) とする。

7 受講申込み

(1) 申請期間 : 令和6年4月1日(月) から5月17日(金)

申請期間内に、別紙「申込書」を記入の上、メールに添付し新潟県野球連盟まで送る。

申し込み先メールアドレス → nsbb.coachcourse@gmail.com

または、新潟県野球連盟のホームページより申し込む。

<https://jsbb-niigata.com/>

その後、許可の出た方には、認証コードを発行しますので、以下により各自で本申し込みをしてください。

- (2) インターネットサービス「指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」のアカウント登録手続きを行い、指導者マイページから本講習会の申込登録を行うこと。
申込方法の詳細は、下記URLを参照のこと。

■<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid208.html>

登録期間：令和6年4月15日（月）から6月28日（金）（予定）

8 受講に係る費用：33,440円（税込み）

《内訳》

- ① 共通科目Ⅰ：18,040円（申し込み時に納入）
※受講料：15,400円＋リファレンスブック代：2,640円（電子版）
※指導者マイページから支払い
- ② 専門科目：15,400円（支払い方法については9月ごろ通知）
※免除・資格審査料については別に定める。
※県連口座に振り込む。
※別途運営費として1,600円を徴収する。

9 受講有効期間：4年間

10 受講者の内定から決定までの流れ

新潟県野球連盟に事前申し込み後、承認を得たら、指導者マイページから申し込みを行い、申込内容に不備がない者を受講者として内定し、受講料の支払いが完了した者を受講者として決定する。
共通科目はJSPO、専門科目は新潟県スポーツ協会を通じて本人に通知する。

11 講習・試験の免除

既存資格及びJSPO免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。
※コーチングアシスタント（スポーツ少年団旧認定員）資格保有者は、共通科目が免除となる。

12 検定試験・審査

共通科目と専門科目に区分して実施する。

- (1) 共通科目：オンライン講習の受講状況、提出課題の完了状況及び記載内容をもって審査する。
(2) 専門科目：集合講習最終日に実施する検定試験等による判定とし、全軟連において審査する。

13 登録及び認定

- (1) 共通科目Ⅰ及び専門科目の検定に合格するなど、所定のカリキュラムを修了し、公認コーチⅠとして必要な資質能力を修得した者を終了者（「新規登録」対象者）と認め、修了通知と登録案内を送付する。
- (2) 公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き（登録料の納入等）を完了した者を公認コーチⅠとして認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。
※JSPO倫理規定第4条に違反する行為があったとしてJSPOが認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。
- (3) 登録料は4年間で10,000円（初回登録時のみ初期登録料3,300円が別途必要）とする。
※すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。
- (4) 資格の有効期限は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、公認コーチⅠ以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。
- (5) 有効期限満了に伴う「更新登録」にあたっては、資格有効期限の6か月前までに、JSPO又は全軟連等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

No2

1.4 注意事項

- (1) 受講有効期間（4年間）内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
- (2) 本講習会受講に際し取得した個人情報は、本講習会受講者の管理及び所連絡以外には使用しないものとする。
- (3) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申請時点で他の JSPO 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未終了の場合は、本講習会への受講申し込みはできない。
- (4) 受講者としてふさわしくない行為（JSPO 公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSPO 指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
- (5) 本講習会風景の写真等は、JSPO 又は JSPO 加盟団体等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (6) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 又は JSPO 加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO 又は JSPO 加盟団体等ではその責任を負わない。

1.5 問合せ先

一般社団法人新潟県野球連盟 育成指導部長：木津

E-mail：nsbb.coachcourse@gmail.com

携帯：090-1883-9618

スポーツと、望む未来へ。



公益財団法人

日本スポーツ協会

JSPO

Japan Sport Association